

# 1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成26年第 1 回久山町議会定例会)

平成26年 3 月 4 日

午前 9 時30分開会

於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案審議

議案第 1 号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

議案第 2 号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

議案第 3 号 久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

議案第 4 号 久山町課設置条例の一部を改正する条例について

(26久山町条例第 1 号)

議案第 5 号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(26久山町条例第 2 号)

議案第 6 号 久山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

(26久山町条例第 3 号)

議案第 7 号 久山町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

(26久山町条例第 4 号)

議案第 8 号 久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

(26久山町条例第 5 号)

議案第 9 号 久山町消防団条例の一部を改正する条例について

(26久山町条例第 6 号)

議案第10号 町道路線の変更について

議案第11号 平成25年度久山町一般会計補正予算 (第 5 号)

議案第12号 平成25年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第13号 平成25年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第14号 平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第15号 平成25年度久山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

議案第16号 平成26年度久山町一般会計予算

議案第17号 平成26年度久山町国民健康保険特別会計予算

議案第18号 平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成26年度久山町下水道事業特別会計予算

議案第20号 平成26年度久山町水道事業会計予算

日程第4 陳情の取下げについて

\* 久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情の取下げ

日程第5 本会議の日程について

\* 一般質問について

\* 最終本会議について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 吉村 雅明

2番 山野 久生

3番 阿部 文俊

4番 有田 行彦

5番 阿部 賢一

6番 佐伯 勝宣

7番 阿部 哲

8番 本田 光

9番 松本 世頭

10番 木下 康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

8番 本田 光

9番 松本 世頭

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 久芳 菊司

副町長 只松 輝道

教育長 中山 清一

総務課長 安部 雅明

教育課長 伴 義憲

町民生活課長 森 裕子

会計管理者 松原 哲二

税務課長 井上 嘉明

健康福祉課長 角森 輝美

田園都市課長 大穂 正巳

上下水道課長 実 渕 孝則

経営企画課長 安倍 達也

魅力づくり推進課長 久芳 義則

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 矢山 良隆

議会事務局書記 笠 利恵

総務課主査 阿部 桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回久山町議会3月定例会を開会いたします。

初めに、表彰の伝達を行います。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（矢山良隆君） 御説明いたします。

去る2月24日に開かれた県議長会定期総会におきまして、全国町村議会議長会表彰の伝達及び福岡県町村議会議長会表彰が行われております。両表彰とも町村議会議員として15年に達し功労があった議員に贈られたものであります。

今回、本町で受賞されましたのは有田行彦議員であります。

議長より表彰の伝達をお願いいたします。有田議員、議長席の前までお願いいたします。

まず、全国議長会表彰の伝達でございます。

○議長（木下康一君）

表 彰 状

福岡県久山町 有田行彦殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成26年2月6日

全国町村議会議長会会長 蓮 清二

〔拍手〕

○議会事務局長（矢山良隆君） 次に、福岡県議長会表彰の伝達でございます。

○議長（木下康一君）

表 彰 状

糟屋郡久山町議会議員 有田行彦殿

貴殿は、多年町村議会議員として地方自治の振興発展に貢献された大きな功績をのこされましたので、これを表彰します

平成26年2月24日

福岡県町村議会議長会長 中ノ森慎一

〔拍手〕

---

○議長（木下康一君） 次に、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） おはようございます。

本日、ここに平成26年久山町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

先月の28日、2014年度の国の予算案が衆議院を通過いたしました。一般会計は過去最大の95兆円余の予算規模となり、4月からの増税分を充てる年金や医療費などの社会保障費を初めとして公共事業や防衛、農業などの予算が大きくなっているのが特徴と言えます。これらは増税後もアベノミクスによる景気上昇の流れを止めずに、さらに成長戦略を推し進めるため、また近年ますます増大する中国の軍事力による脅威並びに東アジアの平和維持のための国家防衛力の増強、またまだ最終合意には至っていませんT P P協議の妥結後における日本の農業を支えることの必要性等々が予算増大の背景にあるものと推察いたします。

我が国にとって今最も重要な問題は、これから高齢化社会のピークを迎えるに当たって年金、医療費などの社会保障費が急速に増大することが避けられない状況にあることです。2014年度の社会保障費は、消費増税分の一部を子育て支援の拡充などに充てることなどを含め初めて30兆円を突破した予算となっております。したがって、消費増税後も内需低下が起こらないよう積極的な景気対策を進め、国の財力を豊かにすることが何より重要なことだと考えます。そしてまた、国を支えているのは地方であり、地方もまた国と一緒に地域経済の活性化に取り組んでいかなければならないと考えています。

さて、ここに平成26年度の当初予算案を初めとする諸議案の御審議をお願いするに当たり、新年度に向けます私の施政方針を述べさせていただきます。

平成26年度の一般会計予算の総額は43億5,500万円で、前年度予算に対しマイナス17.4%であります。しかしながら、平成25年度当初予算は、久山町土地開発公社を解散するに当たり、その債務保証金として12億9,000万円の借入金予算を含んでおりましたので、実質は例年に近い数字ではないかと思っています。平成26年度は今年度に引き続き町の魅力創造と発信、これらを重点として第3次久山町総合計画に沿った新しい久山のまちづくりをさらに前進させ、町民の皆様とともに安心・元気な「健康が薫る郷」実現に向かって邁進する所存であります。

まず、第1番目に、町の魅力創造と発信による活性化についてでございます。

道の駅との複合施設として整備をいたします直販所並びに食の広場は、本町の活性化と魅力創造の観光交流拠点として整備するもので、当面町の最重点事業と位置づけ実現化に向けて進めてまいります。この事業は、町の経済効果を発揮するだけでなく、第1次産業の活性化や新たな雇用促進、高齢者の働く場と生きがい、健康づくり、そして健康な食文化の発信など盛りだくさんの町の魅力を生み出すエネルギー源となるものと確信しています。

また同時に、伊野皇大神宮から首羅山遺跡を含めたエリアにつきまして観光地域として国の都市再生整備事業を活用しながら景観整備等もあわせて進めることとし、平成26年度から用地取得に入ることとしています。このような町の魅力を創生することが、外からの転入者の促進にも大いにつながるものと考えます。

2番目に、社会福祉関係でございます。

高齢者福祉と健康づくりにつきましては、いよいよ団塊の世代が後期高齢者の枠に入ってくることとなります。国も高齢者の増加を見込んで医療保障費の予算を増加しましたように、高齢者医療費の増大は、特に国民健康保険事業では財政を圧迫する大きな要因ともなっています。科学医療の発展で平均寿命が延びる中に、いかにして健康寿命を高めていくかが重要になってまいります。糖尿病などの生活習慣病予防指導の強化のほか、今最も問題となっている、またこれから問題となろうとしている認知症対策も引き続き力を注いでまいります。平成26年度は新たに認知症初期段階での教育と指導等を行い、本人とその家族に対する支援を始めていきたいと考えているところでございます。

子育てに関しては、まずは今回、国が臨時に実施するとした子育て臨時特例給付金の給付事業を円滑に実施してまいりたいと思います。そして、新年度は久原校区の学童保育所建設、また平成29年度開園予定を目指しています統合幼稚園については、本町の木を使った木造建築にしたいと考えています。したがって、26年度から材料等の準備期間も必要となりますので、木造建築の専門家を初め県、県森連、地元森林関係者等による準備のための勉強会のプロジェクトチームを作りながら新年度より進めていく所存であります。

次に、人口政策にかかわる住宅政策。

平成26年12月で事業完了を予定している上久原土地区画整理事業並びに今年度上山田土地区画整理組合が設立し26年度から事業に着手してまいります上山田土地区画整理事業は、平成27年度事業完了の予定であります。さらに、草場地区の住宅整備としての測量調査を26年度に予算計上をさせていただいています。およそ50戸の住宅分譲を複数年で進めてまいります予定であります。

4番目に、社会資本整備と生活環境にかかわる社会資本整備事業の26年度の主なものとしましては、国の地域の元気臨時交付金を充てる下久原久保橋の新設事業や社会資本整備総合交付金を活用して猪野赤坂工業団地の道路を初め町内の道路改良並びに高橋池周辺のフォレスト道路の整備事業を実施してまいります。

5番目に、地域防災に関してでございますが、地域防災に関しましては、国は消防団の団員の確保あるいは団員の加入促進をして、地域防災に当たっては地域防災組織と消防団の力を活用していきたいということで新年度予算にも取り組んでおるところでございます。したがって、本町におきましても、1つには消防団員の確保、そのための団員加入促進をしてまいります。それから、今回、予算に計上をお願いしているんですが、消防団員の出動手当の増額を26年度から現行より200円の増を、これは糟屋地区一斉にと考えております。

3番目に消防部品装備の充実化、4番目に防災訓練など消防団と地域自主防災組織との連携強化、5番目に町の地域防災計画の見直し並びに土砂災害ハザードマップの作成等を新年度に考えているところでございます。

6番目に財政基盤の整備でございます。

財政基盤の安定化につきましては、まずもって歳出執行に当たりましては無駄のない効率的な予算の執行を徹底してまいります。

次に、石切、黒河地区における優良企業の誘致促進並びに開発等の見込みを進めてまいりたいと思っております。

3番目に、町内の遊休未利用地の町有地等の売却処分もあわせて進めてまいりたいと思っております。

最後に、教育関係でございますけれども、教育行政施策におきましては、子供たちの体力、学力の向上を図ることを目的とした教育力向上推進委員会を中心に今年度も学校、家庭、地域の3者の連携を強化してまいりました。特に子供たちの学力においては、昨年度の全国学力・学習状況調査、福岡県学力実態調査で小学校、中学校ともに全国平均、県平均を大きく上回り、県内トップクラスの結果を残しています。また、本年度は新たな事業として英語による表現力向上を目的とした英語サマースクールを中学生、小学生を対象に実施する予定であります。

幼稚園統合新設に向けては、新年度に基本設計を540万円計上しております。そのほか学校施設改修につきましては、引き続き久山中学校、久原小学校大規模改修事業等の予算に1億6,000万円、山田小学校玄関部分の防水工事等の予算計上も行い、夏休みの工事として予定しております。

次に、昨年3月27日に国の指定史跡となった首羅山遺跡は、本年度に整備基本構想及び基本計画策定業務を実施し、公有化に向けての土地取得費を計上し、用地の取得を進めてまいりたいと考えております。

以上、述べました私の施政方針を柱として平成26年度の予算編成をさせていただいております。

平成25年度はアベノミクスによって株価の上昇が続き、日本経済の景気回復が現在も順調に進んでいます。しかしながら、4月からの消費増税後の経済の動きやT P P問題の行く末など、今後の経済情勢はまだまだ不透明であり、厳しいものと思われまます。また、国と地方の債務残高はおよそ1,000兆円を抱えているなど、国、地方を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況下での予算となっております。したがって、予算執行に当たっては最大限の予算効果を上げる行政運営に努めてまいり所存であります。町民の福祉の向上と安心・安全で住みよい町、そして魅力を実感できる住みたい町を実現するため、今後とも町民の皆様、そして何より議会議員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に提案いたします案件は、平成26年度の一般会計当初予算案並びに特別会計当初予算案を初めとする全部で22案でございます。それぞれの議案につきましては担当課長が詳細に説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく御挨拶とさせていただきます。

○議長（木下康一君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ別室にて協議しましたが、再度ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。8番本田光議員、9番松本世頭議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定。平成26年3月4日から3月20日まで17日間としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より20日までの17日間と決定いたしました。

日程第3、議案審議の方法。議案第1号から議案第20号を一議案ごとに上程し、提案理由の説明を受ける。会期中に議案第1号から議案第20号の内容説明を受ける。議案審議は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第4、陳情の取下げについて。久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情の取下げ。本会議で審議の上、採決を行う。陳情の取下げは以上のように取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第5、本会議の日程について。一般質問について。平成26年3月5日水曜日9時30分、本会議で一般質問を行う。最終本会議について。平成26年3月20日木曜日9時30分、最終本会議を行い、議案第1号から議案第20号を一議案ごとに審議の上、採決を行う。本会議は以上の日程で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本会議は以上の日程で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案審議

○議長（木下康一君） それでは、日程第3により議案の上程を行います。

議案第1号から議案第3号までの3議案は、久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求める案件でありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議案第1号、議案第2号、議案第3号は、久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてでございます。今、議長から御説明がありましたように一括して説明をさせていただきます。

議案第1号から議案第3号の3議案につきましては、久山町固定資産評価審査委員会委員の任期が平成26年3月31日をもって満了となりますので、委員の選任に当たり地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

新たに選任同意をお願いいたします方は、西原正氏、安河内新吾氏、今任哲次郎氏の3氏でございます。それぞれ西原正氏は、生年月日、昭和15年9月17日、住所が久山町大字山田2997番地4、安河内新吾氏、生年月日、昭和16年8月4日、住所は久山町大字山田

83番地、今任哲次郎氏、昭和22年5月16日生まれ、住所が久山町大字久原2130番地1。

3氏はいずれも町の行政に精通され、識見豊富なお方であり、よって最適であると考えております。

詳細につきましては委員会において担当課長が御説明いたしますので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（木下康一君） 次に、議案第4号久山町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、分掌する事務の所管課を変更し設置する必要があるため、久山町課設置条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第5号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、非常勤特別職で監査委員の識見を有する者の報酬を近隣市町との均衡を図り町の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し全ての識見を有する者を確保するため34万円から40万円に改正するものです。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第6号久山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、久山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてお願

いするものでございます。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の一部が改正されたことに伴い所要の規定を整備する必要が生じたため、久山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第7号久山町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（伴 義憲君） 御説明いたします。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により社会教育法の一部が改正されたことに伴い、久山町教育委員に関する条例の一部を改正し、社会教育委員の委嘱の条件を条例で規定することが必要となったため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、議案第8号久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（実渕孝則君） 御説明いたします。

本案は、消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正に伴い、久山町水道事業給水条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第9号久山町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、消防団員の処遇改善として出動手当を2,800円から3,000円に改正するものです。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第10号町道路線の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田園都市課長。

○田園都市課長（大徳正巳君） 御説明いたします。

本案は、道路法第10条第2項の規定に基づき町道路線を変更するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回、お願いしようとする路線につきましては、大城戸1号線、大城戸2号線、大城戸～岩戸原線の3路線でございます。

詳細につきましては委員会のほうで御説明いたしますので、御審議のほうよろしく願います。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第11号平成25年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度の久山町一般会計補正予算（第5号）をお願いするものであります。既定の歳入歳出予算の総額54億7,953万8,000円に歳入歳出それぞれ2億8,035万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,989万6,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、不用見込額は減額補正となっておりますが、総務費の財政調整基金積立金1億円の増、民生費の社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金は赤字補填繰出金を含み4,981万1,000円の増、障害者福祉費の育成医療費383万4,000円の増、子育て支援事業費のシステム改修委託料900万円の増、諸支出金の地域の元気臨時交付金積立金1億2,000万円の増となっております。

また、国の前倒し予算に絡みまして商工費の観光交流センター等整備事業費 1 億 9,379万8,000円の増、土木費の上久原土地区画整理組合負担金805万円の増となっております。全体で2億8,035万8,000円の増額となります。

財源となります歳入の主な内容は、国庫支出金、県支出金、諸収入、町債などで2億8,035万8,000円の増額となります。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（木下康一君） 次に、議案第12号平成25年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度久山町国民健康保険特別会計予算の歳入歳出の補正（第2号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額10億2,115万6,000円から歳入歳出それぞれ2,057万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億58万3,000円とするものでございます。

主な歳入補正といたしましては、国民健康保険税が845万円の増額、国庫支出金が4,169万8,000円の減額、前期高齢者交付金が856万8,000円の減額、県支出金が1,634万3,000円の減額、共同事業交付金が1,241万7,000円の減額、一般会計からの繰入金金が4,981万2,000円の増額で、歳入補正合計といたしまして2,057万3,000円の減額でございます。

歳出補正につきましては、主なものといたしまして、保険給付費が1,432万1,000円の減額、共同事業拠出金が495万3,000円の減額、保健事業費が129万9,000円の減額で、歳出補正合計といたしまして2,057万3,000円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第13号平成25年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度久山町後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出の補正（第2号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額1億3,894万2,000円に歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,394万2,000円とするものでございます。

歳入補正といたしましては、後期高齢者医療保険料が442万6,000円の減額、一般会計からの繰入金57万4,000円の減額で、歳入補正合計といたしまして500万円の減額でございます。

歳出補正といたしましては、総務費が5万円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして495万円の減額で、歳出補正合計といたしまして500万円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明は終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第14号平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（実渕孝則君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額6億1,974万2,000円に歳入歳出それぞれ6,787万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,187万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、第3款第1項の国庫補助金を295万4,000円減、第5款第2項の基金繰入金を6,913万1,000円減、第6款第1項の繰越金を2,691万5,000円増、第8款第1項の事業債を2,270万円減額するものです。

また、歳出につきましては、第1款第1項の総務管理費を2,281万5,000円減、第2款第1項の事業費を4,245万2,000円減、第3款第1項の公債費を260万3,000円減額するものでございます。

また、それに伴います地方債の補正を行うものでございます。

最後に、繰越明許費といたしまして第2款第1項の流域関連公共下水道事業を1,580万

円繰り越すものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

(8番本田 光君「議長、議長、いいですか。今の件に」と呼ぶ)

○議長（木下康一君） 今の説明に何か。

はい。

○8番（本田 光君） 議案第14号の説明書きの平成24年度久山町下水道事業特別会計補正予算というふうになっておりますが、これは25年度じゃないですか。

○議長（木下康一君） 今、本田委員長のほうから指摘がありました議案書に24年度、これちよっとまた差しかえを当局にお願いしておきます。

では、次に入ります。

次に、議案第15号平成25年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（実淵孝則君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。

まず、収益的収入及び支出の補正についてですが、収入の第1款水道事業収益の既決予定額2億463万5,000円に1,852万7,000円を追加し、総額を2億2,316万2,000円に、支出の第1款水道事業費用の既決予定額2億459万4,000円から236万1,000円を減額し、総額を2億223万3,000円にするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の補正についてですが、収入の第1款資本的収入の既決予定額5,214万4,000円から400万円を減額し総額を4,814万4,000円に、支出の第1款資本的支出の既決予定額1億5,389万2,000円から1,512万6,000円を減額し、総額1億3,876万6,000円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,062万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額231万8,000円、過年度損益勘定留保資金1,096万2,000円及び当年度分損益勘定留保資金7,734万2,000円で補填するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきま

すようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第16号平成26年度久山町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町一般会計の当初予算を提案するもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,500万円とするものであります。対前年度比17.4%の減額予算であります。

平成25年度の我が国経済を見ますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢による一体的な取り組みの政策効果から景気回復の動きが確かなものとなってきております。また、平成26年度の経済見通しでは、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要でございますが、好循環実現のための経済対策など平成26年度の経済財政運営の基本的態度に示された施策の推進等により年度を通してみれば平成25年度に引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくものと期待されます。

こうした中での本町の平成26年度一般会計当初予算の編成に当たりましては、第3次総合計画の分野別基本戦略に掲げる項目の実現に向け主要施策を推進していきます。また、引き続き経常経費の削減並びに義務的経費の抑制に最大限に努めながら、投資的新規事業の額の大きな事業は政策上優先すべきもの及び緊急性や費用対効果の高いと判断する事業を限られた予算の中で重点的に配分いたしました。

財源となります歳入の主なもの、町税、地方譲与税、地方交付金、普通交付税などの経常一般財源収入が23億1,208万円で、歳入総額に占める割合が53.2%であります。そのほか特定財源である国県支出金が6億71万1,000円、土地売却収入等の財産収入が1億134万5,000円、使用料及び手数料が9,977万4,000円、諸収入が8,092万4,000円、町債が2億9,250万円、そして基金繰入金で6億150万円でございます。

次に、歳出ですが、性質別で見ますと、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が16億3,850万4,000円で、歳出総額に占める割合は37.6%でございます。旅費、需用費、委託料などの物件費が10億6,542万5,000円で同じく24.5%、補助費等が4億1,076万4,000円で9.4%、普通建設事業費などの投資的事業費が6億9,518万2,000円で16.0%、特別会計等への繰出金が4億4,673万6,000円で10.3%となっております。

歳出で主なものといたしましては、交通アクセス対策費の路線バス運行委託料及びコミュニティバス運行业務委託費として3,200万円、児童手当の児童措置費が1億6,140万円、消費税増税による住民税非課税世帯への負担の影響に鑑み暫定的・臨時的措置としての臨時福祉給付金給付事業費が2,880万1,000円、同じく子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点からの臨時的な給付措置としての子育て世帯臨時特例給付金給付事業費が1,535万8,000円、生活習慣病対策費として5,799万8,000円、田園居住区整備事業費として1億1,188万3,000円、久保橋新設事業費として1億650万円、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業費として5,590万円、草場地区再開発事業費として2,726万9,000円、そして教育費、教育振興費の久原小学校及び久山中学校の大規模改修事業費として1億1,295万1,000円、社会教育費では首羅山遺跡事業費として8,853万5,000円となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第17号平成26年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町国民健康保険特別会計予算をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億8,868万3,000円で、前年度当初予算額と比べまして3,860万7,000円の増額となり、率といたしましては約4.06%の増でございます。

歳入の主なものといたしましては、第1款国民健康保険税といたしまして1億5,746万1,000円、第3款国庫支出金といたしまして2億5,054万円、第4款療養給付費交付金といたしまして6,801万円、第5款前期高齢者交付金といたしまして2億8,259万6,000円、第6款県支出金といたしまして6,109万5,000円、第7款共同事業交付金といたしまして1億2,039万9,000円、第8款繰入金といたしまして4,856万7,000円を計上いたしております。

歳出の主なものといたしましては、第1款総務費といたしまして2,062万3,000円、第2款保険給付費といたしまして6億9,630万3,000円、第3款後期高齢者支援金等といたしまして1億858万9,000円、第6款介護納付金といたしまして4,487万円、第7款共同事業拠出金といたしまして1億69万9,000円、第8款保健事業費といたしまして777万6,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決して

いただきますようお願いいたします。

説明は終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第18号平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計予算をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,379万6,000円で、前年度当初予算額と比べまして185万4,000円の減額となり、率といたしましては約1.37%の減でございます。

歳入の主なものは、第1款後期高齢者医療保険料といたしまして9,905万円、第3款繰入金といたしまして3,454万1,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、第1款総務費といたしまして982万円、第2款後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1億2,325万8,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明は終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第19号平成26年度久山町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（実淵孝則君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町下水道事業特別会計予算をお願いするものでございます。

平成26年度久山町下水道事業特別会計の歳入歳出の総額は6億1,480万8,000円で、前年度当初予算と比較して0.2%の減、額にいたしまして112万円の減額予算となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金が2,675万1,000円、使用料及び手数料が1億7,191万1,000円、国庫支出金が5,700万円、繰入金が2億2,582万6,000円、繰越金が500万円、事業債が1億2,800万円でございます。

また、歳出の主なものは、総務費が1億480万6,000円、事業費が2億4,042万円、公債費が2億4,863万7,000円、諸支出金が1,844万5,000円、予備費が250万円でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明は終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第20号平成26年度久山町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（実渕孝則君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町水道事業会計予算をお願いするものでございます。

平成26年度水道事業は、給水戸数2,953戸、年間総給水量90万4,163立方メートル、1日平均給水量2,470立方メートルを業務の予定量としております。

収益的収入及び支出についてですが、収入として2億3,675万7,000円、支出といたしまして2億1,460万1,000円を予定しております。

また、資本的収入及び支出についてですが、収入といたしまして5,305万8,000円、支出といたしまして1億5,886万6,000円を予定しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億580万8,000円につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の494万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1,793万2,000円及び当年度分損益勘定留保資金8,293万1,000円で補填することといたしております。

また、一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費2,881万6,000円、棚卸資産の購入限度額といたしまして1,000万円を定めております。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明は終わります。

○議長（木下康一君） 以上で議案の上程を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 陳情の取下げについて

○議長（木下康一君） 次に、日程第4、陳情の取下げについて。陳情第3号久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情の取下げについてを議題といたします。

本取り下げにつきましては、所管委員会の了承を得ております。

お諮りいたします。

陳情第3号久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情の取下げに

ついてを許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本件の取り下げは決定いたしました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

なお、会期中の活発な議論をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時23分